



平成27年3月1日発行 発行/五霞町議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒306-0392/茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280-84-1138



開通間近の圏央道五霞インターチェンジ

- 平成 26 年 12 月定例会 2
- 第 2 回臨時会 3
- ここが聞きたい一般質問（3 議員） 4～6
 - ・子ども・子育て支援新制度について
 - ・学校教育について
 - ・IC 開通に伴い生活道路の安全対策は
 - ・アベノミクスは地域の活性化に繋がっているか
 - ・五霞町の将来像について
 - ・五霞町の観光について
- 常任委員会 Q & A ・ 議会トピックス 7
- 議会トピックス ・ 議会の流れ ・ 次回定例会 ・ 編集後記 8

平成26年12月定例会（第4回）

平成26年第4回定例会を12月5日から11日までの7日間の会期で開催しました。

本定例会では、平成26年度一般会計補正予算をはじめ、子ども・子育て支援新制度に係る条例の制定等13件の議案が提出され、全ての議案を原案のとおり可決しました。

これに先立ち、総務文教委員会、経済建設委員会を開催し、関連議案について審議しました。

また、町政全般にわたる一般質問には3名の議員が登壇し、町執行部の考えをいただきました。



暴力排除に関する決議

我々、五霞町議会議員は、町民の代表者として議会を構成し、町民の福祉の向上と安心・安全に暮らせるまちづくりの推進に努め、町政の発展に寄与するよう議会活動を行っている。

先般、町議会議員が暴力行為を受けた事件は、暴力で自己の目的を達成しようとした卑劣な行為である。議員の活動を阻害することはもとより、町民の平穏な生活を脅かす暴力行為（言語・文書・ネット等の脅迫的行為を含む）は、いかなることがあっても許すことはできない。

五霞町議会は、この事件を踏まえ、これらの暴力行為を排除することを改めて宣言し、決議する。

平成26年12月11日

五霞町議会

平成26年第4回定例会で可決した議案等は下記のとおり。

議案第59号	五霞町議会の議決すべき事件を定める条例 五霞町総合計画の策定、変更又は廃止について議決すべき事件とする
議案第60号 ㊦	五霞町保育の必要性の認定基準に関する条例 子ども・子育て支援法の規定に基づき、新規に制定
議案第61号 ㊦	五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 児童福祉法の規定に基づき、新規に制定
議案第62号 ㊦	五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 子ども・子育て支援法の規定に基づき、新規に制定
議案第63号 ㊦	五霞町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 児童福祉法の規定に基づき、新規に制定
議案第64号 ㊦	五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例 健康保険法施行令の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第65号 ㊦	町道の廃止について 首都圏氾濫区域堤防強化対策事業による築堤工事の施工に伴い、6路線を廃止

議案第66号 ⑧⑨	平成26年度五霞町一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出それぞれ8,068万1千円の追加補正 (歳入)固定資産税 1億4,000万円追加 ほか (歳出)水道事業会計補助金 6,185万9千円追加 ほか
議案第67号 ⑨	平成26年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ867万円の追加補正
議案第68号 ⑨	平成26年度五霞町水道事業会計補正予算(第4号) (収益的収入及び支出)収入8,571万5千円追加 支出4億1,038万9千円追加 (資本的収入及び支出)支出247万2千円追加
発議第7号	暴力排除に関する決議 決議内容については別途2ページに掲載しています。
発議第8号	五霞町議会(仮称)五霞町総合運動公園予定地調査特別委員会の設置について (仮称)五霞町総合運動公園予定地の利活用について調査・検討することを目的とする
選任第8号	五霞町議会(仮称)五霞町総合運動公園予定地調査特別委員会正副委員長の選任について 委員長 樋下周一郎議員 副委員長 青木武明議員 (任期 平成27年3月31日)

⑧=総務文教委員会付託 ⑨=経済建設委員会付託

◎第3回定例会において継続審査とした陳情第3号⑧「長期在留する非正規滞在外国人を正規化し、誰もが希望の持てる社会を築くための意見書提出を求める陳情」は、不採択となりました。

平成26年第2回臨時会

平成26年11月27日に平成26年第2回臨時会が開催されました。

本臨時会では、今年度の人事院勧告を踏まえた町職員の給与に関する条例に係る議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決・承認されました。

承認第4号	専決処分の承認について(平成26年度五霞町一般会計補正予算(第3号)) 歳入歳出それぞれ631万円の追加補正 (衆議院議員総選挙に関する費用)
議案第51号	五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく給与改定
議案第52号	平成26年度五霞町一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ357万8千円の追加補正
議案第53号	平成26年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ3万円の追加補正
議案第54号	平成26年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ10万9千円の追加補正
議案第55号	平成26年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ32万7千円の追加補正
議案第56号	平成26年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ18万8千円の追加補正
議案第57号	平成26年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正(第2号) 歳入歳出それぞれ8万9千円の追加補正
議案第58号	平成26年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号) (収益的収入及び支出)それぞれ24万9千円の追加補正 (資本的支出)28万円の追加補正



伊藤 正子 議員

問 子ども・子育て支援新制度について

答 子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進める



問 子ども・子育て支援新制度は、子ども関係の施策を強化し、子育てをめぐる様々な課題を何とか乗り越えようというものだが、①この事業の対象になる子どもの人数②町の出生数③婚姻届数④支援に基づき給付と事業は。健康福祉課長 ①対象となる子どもの数は0歳から12歳まで、平成26年12月1日現在で787名です。町民税務課長 ②平成25年は46件。平成26年は12月1日現在で34件。③平成25年は36件。平成26年は12月1日現在で25件。出生数、婚姻数とも減少傾向にあります。健康福祉課長 ④児童手当の昨年度支給総額は1

億2,922万円。延べ受給者数1,752人となっています。また、支援事業の一環として保健センターでは、妊娠から出産・育児まで安心して子どもを育てることができるよう子育て支援の体制づくりをすすめています。また、支援事業の一環として保健センターでは、妊娠から出産・育児まで安心して子どもを育てることができるよう子育て支援の体制づくりをすすめています。



町長 町においても子育てを地域全体で支援していくことが必要であるとの認識をしているところであり、子ども・子育てに関する総合的な支援事業計画を策定し、子どもを安心して産み育てることができるよう地域一体となって支援体制づくりを進めていきたい。

教育長 ①それぞれの学校で特色ある経営をしながら児童・生徒の教育に取組んでおり、当分の間、統廃合は考えておりません。教育次長 ②メリットは教師の目が児童・生徒一人ひとりに行き渡りやすい。反対にデメリットは、クラスの人数が少ないと、それぞれの競争心は生まれにくい。③6年間で東

問 学校教育について
答 新たな教育をどうあるべきか議論したい

問 ①東・西小学校統合 ②学年クラスの減少によるメリット・デメリット ③児童数推移④圏央道、新4号国道4車線化に伴う東小学校登下校の交通安全対策の取組み⑤中1ギャップ※について。 ※小学校から中学校に進学した際、学習内容や生活のリズムの変化に馴染めず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

西小学校119名減少。④学校及びPTAが協議し、平成26年5月から学校までの距離は長くなりますが、通称「太鼓橋」まで新4号国道の横断を迂回ルートとすることにしました。幸主本田地区の1・2年生は各改良工事が完成するまでの期間、スクールバスの運行を行います。今後、町内を通

過する車両の増加に伴い、児童・生徒への安全指導の強化徹底と保護者にも安全指導を要請したい。⑤中1ギャップを感じたら早急に教師が対応できるように、学校が一体となって対策を進めているとい



4車線化の道路改良工事（道の駅周辺）



問 IC開通に伴い生活道路の安全対策は
答 開発に伴う町道の整備を優先して進める

青木 正彦 議員



問 圏央道五霞ICの開通とともに始まる周辺開発事業や堤防強化事業の進展による大型車両の増大等、町内における交通事情の悪化は避けられないのではないかと。幹線町道、生活道路の安全性を確保する対策についてお尋ねする。

町長 交通安全対策は最大の課題であると認識しています。幸手・境線バイパスの整備については茨城県側の用地買収は完

了したが、埼玉県側が未了のため、埼玉県知事と直接協議していただくよう茨城県知事をお願いしました。町道についてはICに繋がる5号線から8号線までを拡幅整備します。7号線（小手指・元栗橋線）の整備は路線測量を終え、地権者へ基本的な線形の説明を行いました。今後は、設計・調査を進めていく予定です。安全対策が必要な県道幸手・境線についても、

早期に整備がなされるよう境工事事務所に要請しています。
都市建設課長 IC周辺開発工事中の通学路をはじめ

め、住民生活への影響を踏まえた安全対策については、施工計画を検討するなかで事業者と調整を進めてまいります。また、開発に起因する都市計画道路とそれらを補完する路線のネットワーク化を考慮した町道整備を優先していく方針です。

問 アベノミクスは地域の活性化に繋がっているか

答 町税は個人で横ばい、法人は増収の見込み

問 「地方再生」をとる安倍政権は、まち・ひと・しごと創生本部を発足させ、創生法が成立した。問われるのは、国の地方支援のあり方である。アベノミクスの効果が、住民の所得向上、地域経済の活性化に繋がっているのか。この間の五霞町の財政運営の実績に照らし、どう評価するか。

い、法人は増収の見込みです。また地方交付税では、平成27年度予算編成方針で大幅な縮小が求められているところですが、広域的な機能連携が必要になっていと感じます。地方創生の具体化の動向を踏まえ、調査、検討をしてまいります。

政策財務課長 第2次安倍内閣が発足して15か月予算として始まりましたが、五霞町に対しては経済再生対策、地域の元氣臨時交付金として町道舗装に2,400万円余の交付がありました。町民税で見ると、個人は横ば

問 国は地方創生の方針で、新たな広域連携によって、公共施設など行政サービスの集約・統廃合を進めるとしている。上からの発想でやられると、地域の実情が無視される状況が生れるのではないかと。
政策財務課長 各地域の役割を整理し、合併の有無に関わらず、頼るところは他の自治体に頼り、担うべき責任は自分の自治体で担うというように

町民税で見ると、個人は横ば

町長 地方交付税を拡充していただく必要があると考えています。地方6団体の要望活動を通じて、国の方に訴えてまいります。



青木 武明 議員

問 五霞町の将来像について

答 若者の定住化につながるまちにしたい

問 今、五霞町は第5次総合計画、後期計画の策定中であります。そうした中で、町においては待望の圏央道が来春、境古河インターから久喜白岡ジャンクションまでの供用開始になります。併せて4号バイパスの複車線化もされ、五霞町も大きく進展が見込まれます。圏央道IC周辺開発が今後実施され、それに併せてどのようなまちづくりをされていくのか伺います。

町長 これまでと同様に商業、工業、流通などの複合的な企業誘致を進める中で、この大型商業施設につきましては、核となる魅力ある利便性と若者の定住化につながるような施設の誘致を目指して、現在、県をはじめ関係機関等との連携を図りながら、期待に応えるべく鋭意進めているところです。

問 日本の人口減少が急速に進んでおります。政府がやっとこの人口減少問題にいろいろな施策を打ち出してきておりますが、五霞町においても同様の取り組みが、町内の人口の過去10か年の推移と今後の見通しについて伺います。

政策財務課長 平成16年から平成25年までの10か年でありますが、いずれも出生数より死亡者数が多く自然減の状態が続いております。このため平成16年に1万53人だった常住人口が毎年減少し続

け、平成25年には9,178人となっております。今後の見通しは将来推計人口によりますが、平成27年の8,945人から10年後の平成37年には8,057人と、10年間で888人が減少するという推計がなされております。

問 各町の人口減少の原因となっております若者の定住化促進を、今後どう進めていかれるのか伺います。

政策財務課長 町内の若い人材を大切に育んでいくことなど、町から若者

の流出を防ぐような施策も重要です。そのためには若者の意見を聴く場や話し合う場など進め方についても工夫するとともに、この町が好きだと感じてもらえるよう一緒にまちづくりに参加していただけるような仕組みを作っていく必要があります。

問 中学生に実施したアンケート調査の結果から、将来、町を出たいという生徒の数値が大きいことは非常に残念に思います。そうした結果をどう受け止めておられるか伺います。

町長 昨年、野田市、境町、五霞町、3市町で川のまちネットワークを立ち上げました。そういう

中で、できましたら五霞町側にも観光の拠点を作りたいと考えております。

政策財務課長 「あなたは10年後、五霞町に生活していると思えますか。」という設問に、他の市町村で生活をしているが18・4%を占め、五霞町で生活をしているが17・9%で、次代を担っていく中学生の2割が、他の市町村に出たいという結果となっております。そうした結果を踏まえ、この町が好きだと感じてもらうよう、今後取り組みを進める必要があると認識しております。



問 五霞町の観光について

答 観光の拠点を作りたい

常任委員会

Q & A

12月8日に総務文教委員会・経済建設委員会を開催し、関係議案について審議しました。
以下は主な質疑の内容です。

Q 保育の認定基準は今までとどのように変わるのか。
A 大きく変わる部分は、保護者が育児休業中である場合の、入所児童の取り扱いです。
今までは、保護者の育児休業に伴い保育所を退所しなければなりませんでしたが、
新たな条例では、引き続き保育の必要性を認めることができるようになります。

Q 特定教育・保育施設や特定地域保育事業という「特定」の意味は何か。
A 新制度では、市町村長は教育・保育施設（認定こども園・幼稚園・保育園）へ共通した給付費を支給します。その支給対象となる施設のことを特定教育・保育施設と言います。

Q 町内には私立幼稚園と私立保育園がそれぞれ2園ずつありますが、保育園は全て移行しますか。
A 町内には私立幼稚園と私立保育園がそれぞれ2園ずつありますが、保育園は全て移行します。施設ごとに移行する・しないを選択します。また、認定こども園に移行する申し出があった場合、審査及び認可については、県において行うこととなります。

Q 堤防強化対策事業の築堤工事に伴う路線の廃止ということだが、道路そのものがなくなってしまうのか。
A 廃止する道路は、新たに築造される堤防の区域となるためなくなりま

Q 町内の幼稚園と保育園も新制度に移行するの
A 町内には私立幼稚園と私立保育園がそれぞれ2園ずつありますが、保育園は全て移行します。施設ごとに移行する・しないを選択します。また、認定こども園に移行する申し出があった場合、審査及び認可については、県において行うこととなります。

Q 圏央道開通プレイベントの内容は。
A 幸手市・境町も同時開催となりますが、イベントは各市町で行います。3市町ともウォーキングをベースとしており、連携をどう図れるか調整したい。また、できるだけ多くの方々に参加していただくよう幅広く呼び掛けていきたい。

Q 上水道事業は来年度から公会計が導入されるが、一般会計はいつから導入となるのか。また、国・県はいつから導入となるのか。
A 一般会計の公会計導入については、平成28年度決算からの適用を求められていますので、その概要が平成27年1月に国から出てきます。なお、国・県も同時期に導入と聞いています。

議会トピックス

全国町村議会議長会から自治功労者として表彰

平成27年2月6日、議会活動等を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることが高く評価され、その功労に対し表彰されました。

青木武明議員は、茨城県町村議会議長会長を歴任し、町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功労のあった者として、また、議員を27年以上在職し功労のあった者として重複して表彰されました。

鈴木喜一郎議員は、平成11年4月30日に初当選以来、15年以上在職し功労のあった者として表彰されました。

茨城県町村議会議長会から自治功労者として表彰

平成27年2月12日、多年にわたる地方自治の振興発展に寄与された功績に対し、自治功労者表彰を受賞されました。

青木武明議員は、平成13年からの2年間と平成23年からの3年間、議長を5年間歴任し功労のあった者として、宇野進一議員は、平成13年12月16日に初当選以来、12年以上在職のあった者として表彰されました。

● 議会トピックス ●

今後の農業についての研修会を開催

11月27日、議会経済建設委員会では、今年度から本格的に動き出した農地中間管理事業と今後の農業についての研修会を実施しました。

農地中間管理事業については、茨城県農林振興公社の担当者から事業の説明を受けました。また、今後の農業については、茨城むつみ農業協同組合常任理事及び五霞地区営農センター長から、事業の説明や現在建設中のライスセンターの状況等についての説明を受け、意見交換を行いました。

なお、終了後、ライスセンター建設予定地を視察しました。



議会の流れ

12月5日 第4回定例会初日

12月8日 総務文教委員会

経済建設委員会

12月9日 一般質問

12月11日 第4回定例会最終日

12月19日 議会全員協議会

(仮称)五霞町総合運

動公園予定地調査特

別委員会

1月8日 広報編集特別委員会

1月21日 議会全員協議会

1月30日 広報編集特別委員会

2月13日 広報編集特別委員会

2月18日 町村議会議員自治研究会

2月20日 総務文教委員会

議会全員協議会

堤防強化事業対策

特別委員会

2月27日 議会運営委員会

議会全員協議会

次回定例会

3/6 (金) ~ 3/19 (木)

予定 TEL・FAX 0280-84-1138

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一般質問は3月17日(火)・18日(水)

問い合わせ先 (質問議員・テーマ・時間等)

編集後記

戦後70年に思う

今年には戦後70年です。私が生まれた年に満州事変が始まりました。小学1年生のとき日中戦争、5年生の12月に太平洋戦争が勃発、中学3年から軍需工場に勤労働員となり、そこで戦争の終結を迎えました。まさに戦争の時代に育った世代です。戦没者は310万人、五霞町では255人が記録されています。

そこから「戦争」への深い反省とともに、「戦後」は始まり、70年の年月が過ぎました。「戦後」は平和、民主主義に結びついていきます。「戦後」をつくるために、多くの人びとが懸命に努力をし、世代をつなぎました。わが五霞町においても「非核平和宣言の町」を議会で決議し、役場庁舎前にモニュメントが建てられていることも、その一つの表れです。

75歳以上の人口割合は1割余りになり、戦争を身をもって知る人はごく少数になりました。それだけに、「戦争」の実体験とともに、憲法に謳われた「戦後」の精神を、しっかりと次世代に語り継いでいかなければならないと思います。

編集委員 青木正彦